

第 4 回 二宮町地域公共交通活性化協議会

資料 1 : 二宮町地域公共交通計画施策の検討

目 次

1. 二宮町地域公共交通計画の策定について	1
2. 地区懇談会について	3
3. 施策の検討（たたき台プラン「事務局案」について）	4

平成24年6月28日

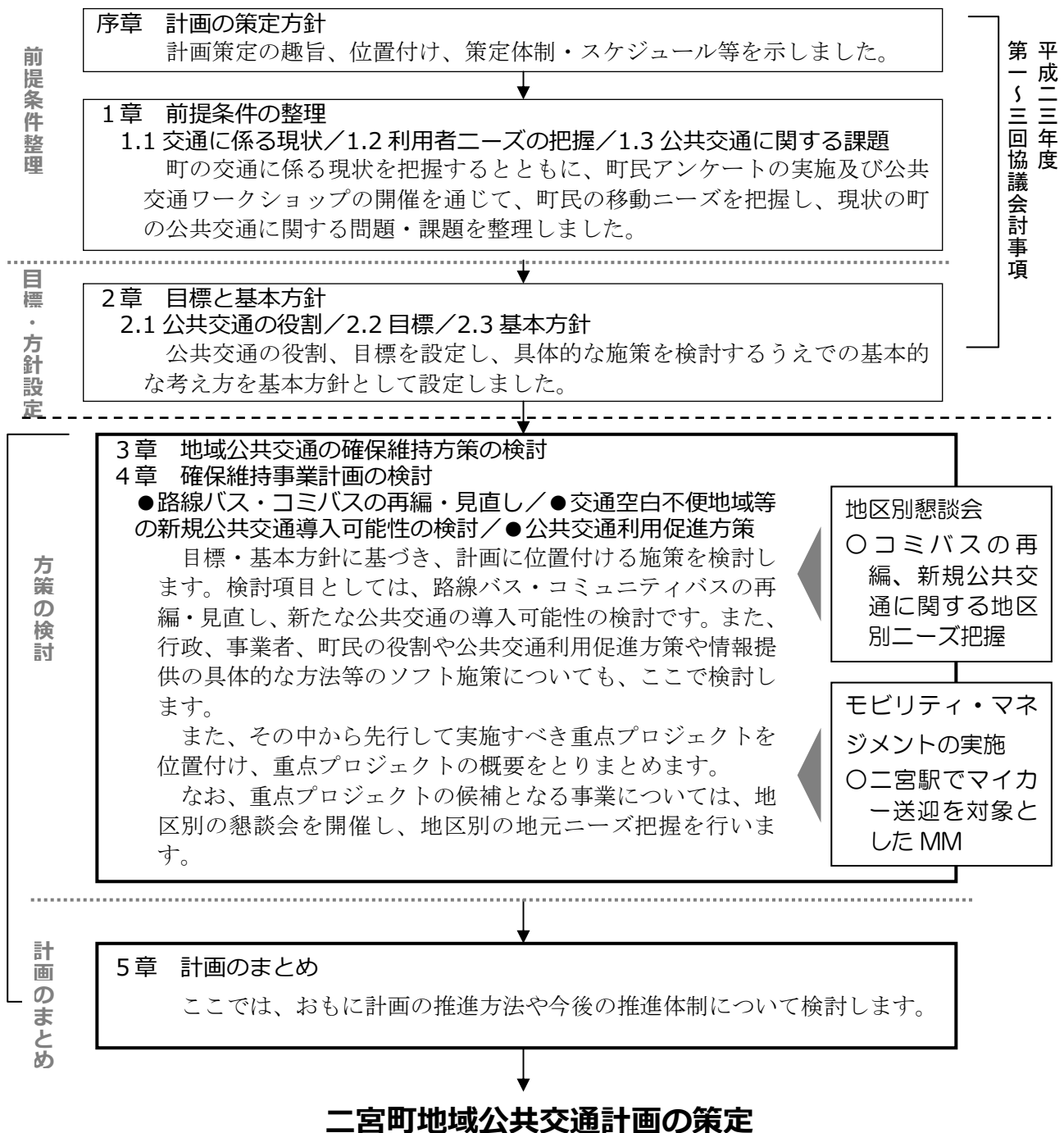
1. 二宮町地域公共交通計画の策定について

先に示したとおり、平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用し、二宮町地域公共交通計画を策定します。

(1) 目的

平成23年度に実施した町民アンケート調査、町民ワークショップ等の成果を踏まえて、二宮町地域公共交通計画の策定と、具体的な取組に向けた生活交通ネットワーク計画の作成を目的とします。

(2) 協議内容



(3) 策定スケジュール (平成24年度スケジュール)

調査項目	2012 6		9		12	2013 1		3
(1) 地域公共交通の確保維持 方策の検討	■							
(2) 確保維持事業計画の検討			■					
(3) 交通結節点計画				■				
(4) モビリティ・マネジメント				■				
				▲ 事前	▲ 事後			
(5) 計画のとりまとめ						■		
(6) 協議会開催 (予定)	▲ 第4回 6/28			▲ 第5回		▲ 第6回		▲ 第7回
(7) 地区懇談会	▲ 6/30 富士見3 松根	▲ 7/28 茶屋 川匂	▲ 8/18 釜野	▲ 9/1 富士見 1.2				
(8) 住民意見募集						↔		

2. 地区懇談会について

(1) 目的

既存コミバスを廃止し、新たな公共交通を導入することになった場合に、もっとも影響の大きい既存コミバス利用者のニーズを地区別に把握するため。

(2) 対象

既存コミバスを廃止した場合、バス不便地域となる富士見が丘、松根、川匂、山西（釜野）地区を対象に行う。

(3) 懇談内容

昨年度までの協議内容（現状から目標・基本方針まで）を簡単に説明する。

コミバス（釜野線も）廃止についての意見を伺う。

新しい公共交通導入に対する希望を伺う。デマンド交通、定時定路線型交通のメリット、デメリットや導入の条件やリスク等を説明した上で、地区のニーズを把握する。

(4) 日程（予定）

日 時	対象地区
6/30 19:00-	富士見が丘3丁目・松根
7/28 19:00-	茶屋・川匂
8/18 10:00-	釜野
9/1 10:00-	富士見が丘1・2丁目

3. 施策の検討（たたき台プラン「事務局案」について）

- ・ 昨年度の検討結果である「目標・基本方針」より P5 に示す計画イメージを作成（第 3 回協議会で参考資料として提示）した。これを踏まえ、さらに具体化イメージに近づけた事務局案を作成した。
- ・ この事務局案をたたき台プランとして、協議会での議論を踏まえ、必要に応じて修正したプランを地区懇談会に示す。
- ・ 本日のご意見、地区懇談会での地元ニーズを踏まえ、次回の第 5 回協議会で計画案を提示する。

事務局案（たたき台プラン）の概要（P7 図参照）

◎路線バス・コミュニティバス再編・見直しについて

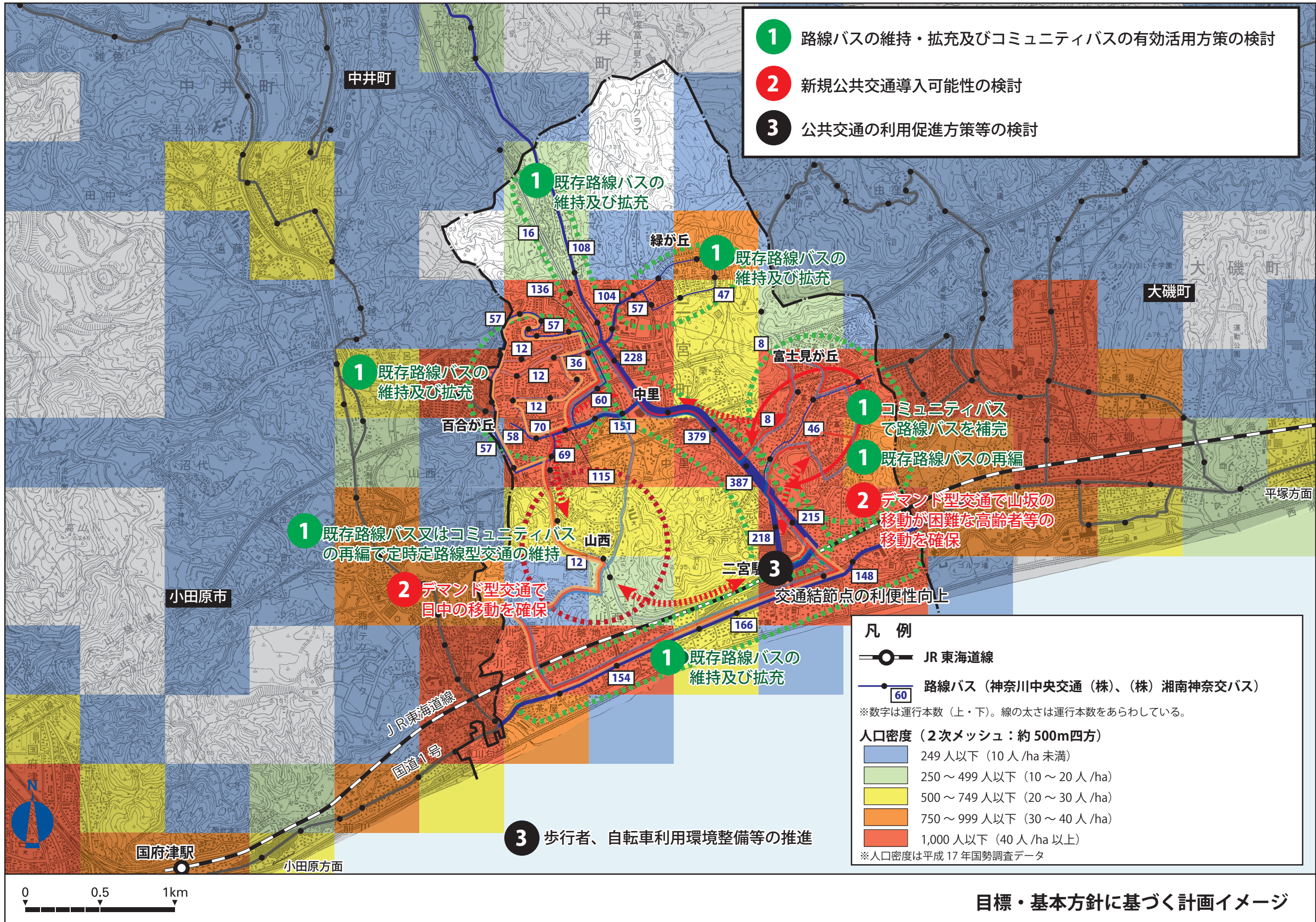
- ・ 既存コミュニティバスは廃止
- ・ コミバスと合わせて運行を継続している路線バス「釜野線」も廃止となる。
- ・ 町道 27 号線一方通行解除及び北口駅前広場の改良と合わせて**路線バスのルート再編・見直しを検討**（釜野線ルートを補う、既存バスルート⇔釜野地区⇔町道 27 号線経由⇔北口駅前広場ルート）

◎交通空白不便地域（丘陵地区）の新規公共交通導入可能性の検討

- ・ 交通空白不便地域（丘陵地区）は、山西地区の一部及び松根地区・富士見が丘地区の一部（国の補助交付にあたっての交通空白不便地域は山西地区の一部のみ）
- ・ 一定間隔のバス停の場合、自宅からバス停までの移動が困難となる可能性も考慮して、**定時定路線型ではなく、できるかぎり自宅近くまで迎えに行くことが可能となるデマンド型の導入を考える。（秦野方式のエリア型デマンドの導入）**
- ・ その他の丘陵地区（百合ヶ丘、緑が丘など）についても、地区ニーズに合わせて導入を検討する。（バス停までの移動が困難なエリアが対象。まずは不便地域での導入を優先する）
- ・ 地区⇔目的地（二宮駅、役場、ラディアン、西友など）

◎路線バス以外の定時定路線型交通の試験運行

- ・ 既存コミュニティバス利用者の救済のため、川勾地区を対象とする。
- ・ デマンド型と異なり定時定路線型は、利用者がいなくても運行するため、**一定の利用者が確保できない場合は、運行を維持することができない。**したがって、二宮町における定時定路線型コミュニティ交通の導入モデルとして試験運行する。
- ・ 目標は運行経費＝運賃収入を目指す。
- ・ 運行経費－運賃収入＞町の補助限度額（撤退。デマンド交通への切り替えを検討）



- 1** 路線バスの維持・拡充及びコミュニティバスの有効活用方策の検討
- 2** 新規公共交通導入可能性の検討
- 3** 公共交通の利用促進方策等の検討

1 既存路線バスの維持及び拡充

1 既存路線バスの維持及び拡充

1 既存路線バスの維持及び拡充

1 既存路線バスの維持及び拡充

1 既存路線バス又はコミュニティバスの再編で定時定路線型交通の維持

2 デマンド型交通で目の移動を確保

1 コミュニティバスで路線バスを補完

1 既存路線バスの再編

2 デマンド型交通で山坂の移動が困難な高齢者等の移動を確保

3 交通結節点の利便性向上

1 既存路線バスの維持及び拡充

3 歩行者、自転車利用環境整備等の推進

凡例

- JR 東海道線
- 60 路線バス (神奈川中央交通 (株)、(株) 湘南神奈交バス)

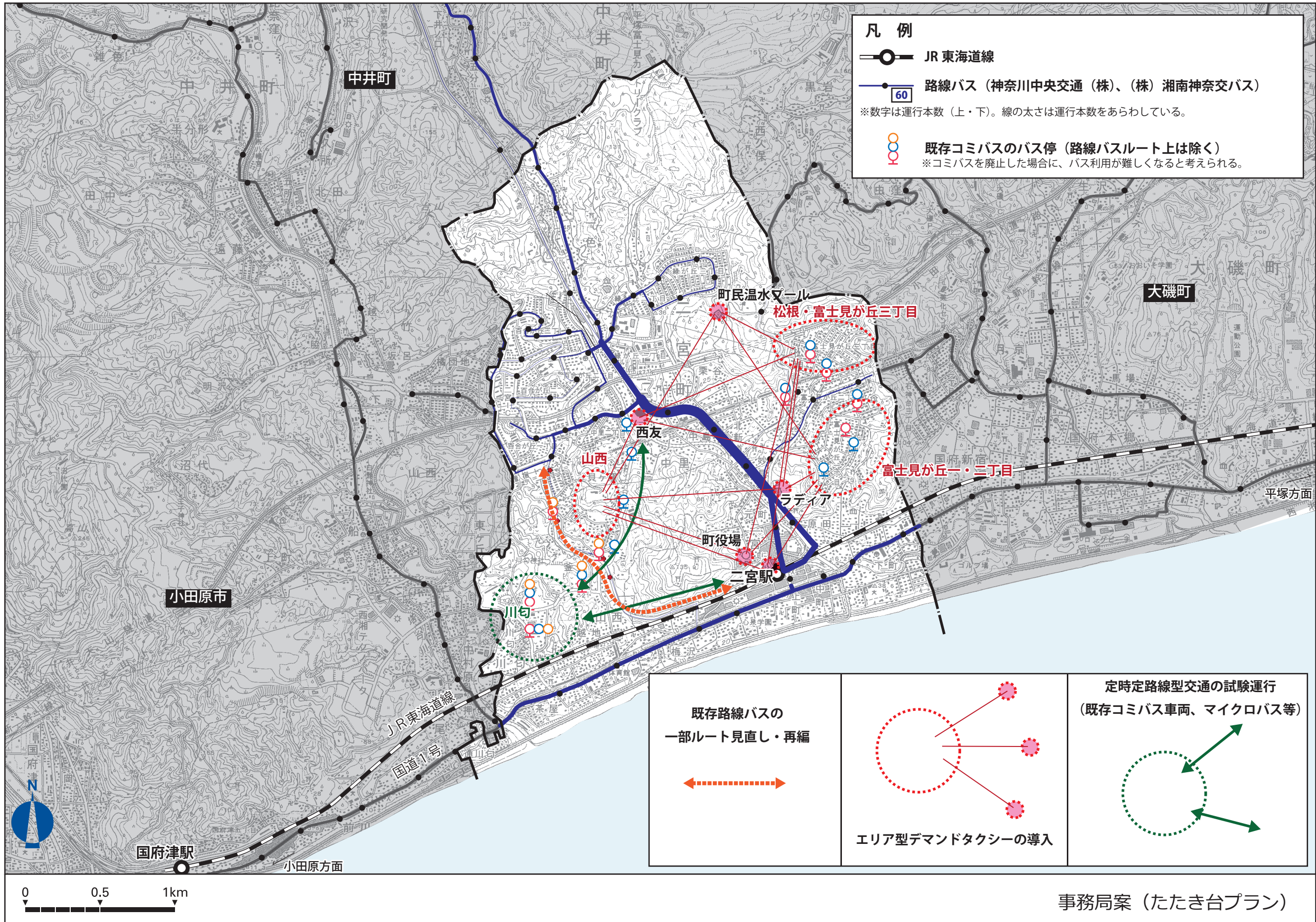
※数字は運行本数 (上・下)。線の太さは運行本数をあらわしている。

人口密度 (2次メッシュ：約 500m四方)

- 249 人以下 (10 人 /ha 未満)
- 250 ~ 499 人以下 (10 ~ 20 人 /ha)
- 500 ~ 749 人以下 (20 ~ 30 人 /ha)
- 750 ~ 999 人以下 (30 ~ 40 人 /ha)
- 1,000 人以下 (40 人 /ha 以上)

※人口密度は平成 17 年国勢調査データ

目標・基本方針に基づく計画イメージ



凡例

- JR 東海道線
- 路線バス (神奈川中央交通 (株)、(株) 湘南神奈交バス)
※数字は運行本数 (上・下)。線の太さは運行本数をあらわしている。
- 既存コミバスのバス停 (路線バスルート上は除く)
※コミバスを廃止した場合に、バス利用が難しくなると考えられる。

<p>既存路線バスの一部ルート見直し・再編</p>	<p>エリア型デマンドタクシーの導入</p>	<p>定時定路線型交通の試験運行 (既存コミバス車両、マイクロバス等)</p>
---------------------------	------------------------	---

事務局案 (たたき台プラン)